

2016年3月29日
日 本 銀 行

2016年度の考査の実施方針等について

1. はじめに

日本銀行は、毎年度の考査の実施方針等を政策委員会で決定している¹。「2016年度の考査の実施方針等について」においては、2015年度の考査の実施状況とともに、2016年度の考査の基本的な考え方や考査を実施する上での重点事項などを取りまとめている。日本銀行は、この実施方針等に基づいて2016年度の考査を運営していく。

2. 2015年度の考査の実施状況等

(1) 考査の実施状況

日本銀行は、2015年度において、国内銀行30先、信用金庫36先、外国銀行・証券会社²等12先の合計78先に対し、考査を実施した。

考査実施先数の推移

	2013年度	2014年度	2015年度
国内銀行	29	33	30
信用金庫	55	40	36
外国銀行・証券会社等	26	12	12
合 計	110	85	78

¹ 日本銀行法第15条第2項第5号では、政策委員会の議決を経なければならない事項として、「考査に関する契約の内容及び毎事業年度の考査の実施に関する重要事項」を掲げている。

² ここでいう「証券会社」とは、金融商品取引法第28条に定める第一種金融商品取引業のうち、同条に定める有価証券関連業に該当する業務を行う者を指す。

(2) 考査でみられた課題

日本銀行は、2015年度の考査で、金融機関の業務と財産の状況の的確な把握に努めるとともに、リスクプロファイルに見合ったリスク管理の実効性を点検した。

わが国の景気が基調としては緩やかな回復を続ける中で、金融機関は貸出や有価証券運用などの面でリスクテイクを積極化しているが、資本基盤はリスク量との対比で総じて充実しており、損失吸収力は引き続き高い。

リスク管理面では、各金融機関は、引き続き管理体制の整備を進めているが、内外での貸出や外貨建ても含めた市場運用の積極化に伴うリスクの蓄積と多様化に見合った管理強化に、課題のある先がみられた。

また、金融システムの構造的な変化への対応という観点からみると、大手金融機関は、引き続き国際的な業務展開とグループベースの経営戦略を進めており、グローバルかつ複雑なリスクの適切な把握と管理が一段と重要になっている。そうした下で、ストレス事象を想定した場合の影響評価および対応策の検討に課題のある先がみられた。一方、地域金融機関は、おしなべて基礎的収益力が低下傾向にあり、先行きも多くの地域で人口減少が予想される中で、地域の成長力向上に貢献しつつ、長期の収益力を安定・向上させていくことが一段と重要になっている。もともと、こうした環境認識を踏まえて、長期の経営戦略にかかる具体的な検討が進展している先は、なお一部に止まっている（主な課題については、別添参照）。

3. 2016年度の考査の実施方針

(1) 基本的な考え方

金融機関は、金融仲介機能を適切に発揮し、企業や家計の経済活動、ひい

ては、国・地域の成長力向上に貢献していくことが期待されている。経済のグローバル化や人口の減少・高齢化など、わが国の経済が直面する諸課題に対応し、活力ある産業構造を実現していく上で、金融が担うことのできる役割は大きい。現在の経済環境の下で、金融機関がこの役割を果たしていくためには、強固な財務基盤と明確な経営戦略に基づいた前向きなリスクテイクが求められる。そうしたリスクテイクを行いつつ経営の健全性を維持していくには、適切なリスク管理と収益力の安定・向上が不可欠である。日本銀行のマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入に伴い、こうした取組みの重要性は増していくと考えられる。

日本銀行は、こうした認識や、2015年度の考査でみられた課題を踏まえ、2016年度の考査を以下の考え方に基づいて実施していく³。

第一に、金融経済情勢などの外部環境に対する経営陣の認識とそれを踏まえた経営戦略を確認する。その上で、資産査定や、有価証券運用・新規業務などの調査を行い、ポートフォリオの質や資産負債構造など金融機関のリスクプロファイルについて、その足許の状況と先行きの方向性を把握する。近年、急速に拡大している海外業務に関しては、海外経済や外貨調達環境の状況も踏まえ、与信リスクや外貨調達の安定性など幅広い視点からリスクを点検する。また、市場運用に関しては、有価証券ポートフォリオが内包するリスクをリスクファクター毎に点検する。

第二に、金融機関のリスクへの対応力を点検する。具体的には、経営陣の適切な関与のもとで、①経営戦略や業務計画の策定時にリスク認識の共有を図っているか、②財務基盤を踏まえたリスクテイク方針を策定し、それに見

³ その際、わが国金融システム全体のリスクの分析・評価については、「金融システムレポート」を参照する。

合ったリスク管理体制を整備しているか、③環境の変化に応じて、リスクテイク方針やリスク管理体制を見直しているか、④リスク管理の実効性が確保されているか、を点検する。その際、取締役会・各種委員会、監査役会、内部監査などの機能度についても点検する。

第三に、金融機関の経営・業務の状況に応じ、先行きの金融経済情勢の変化やストレス発生時における収益・財務基盤への影響と対応を点検する。

大手金融機関は、積極的な国際業務展開や、グループによる幅広い金融サービスの提供などを通じ、収益源とリスクの多様化・複雑化が進むとともに、金融市場や経済に一層大きな影響力を有するようになってきている。こうした点を踏まえ、考査では、ストレス事象を想定した場合の影響と対応などを点検する。また、国内外の他の大手金融機関との受与信関係など、リスクの波及経路やその影響も点検する。

地域金融機関は、おしなべて基礎的収益力が低下傾向にあり、先行きも多くの地域で人口減少が予想されている。こうした点を踏まえ、考査では、これまで以上に収益力の評価に力点を置いていく。具体的には、ダウンサイドリスクを含む複数のシナリオのもとでの収益シミュレーションを実施するとともに、より長期での地域経済・営業基盤や収益力の展望と、そのもとでの課題認識、経営方針を確認する。その際、資産負債運営や収益・費用構造、チャンネル戦略や情報技術の活用など、幅広い視点から、経営の方向性について金融機関との対話を深める。

第四に、2008年度以降実施している「リスクベース考査」の枠組みのもとで、一段と、めり張りのある運営に努める。また、幅広い金融サービスをグループで提供する金融機関については、主要なグループ企業との関係やグル

ープ全体の経営実態の把握に努める。あわせて、国際的な業務の比重の高まりを踏まえ、海外拠点の臨店調査を含む海外拠点調査の充実を図る。なお、考査の実効性を高める観点から、立入調査前に金融機関の内部監査部署とのヒアリングを必要に応じて実施するほか、考査とオフサイトモニタリングの連携強化にも引き続き取り組んでいく。

(2) 考査を実施する上での重点事項

考査の実施に当たっては、前述の基本的な考え方を踏まえ、特に以下の点を重視する。その際、各金融機関の業務やリスクテイクの状況等を踏まえ、めり張りを付けて点検などを行っていく。

イ. 経営管理

内部統制の有効性確保

金融機関がリスク管理の実効性を確保するためには、内部統制の枠組みが有効に機能している必要がある。

2016年度の考査では、①取締役会等がリスク管理体制を整備し、その実践を適切に監督しているか、②執行部門が、取締役会等が決定したリスクテイク方針と整合的に業務を実行し、リスク管理を行っているか、③取締役会等がリスク管理の実践を監督できるよう、執行部門が適切な報告を行っているか、などを点検する⁴。その際、④幅広い金融サービスをグループで提供している先については、海外拠点や子会社を含むグループ全体の経営管理の有効性も点検する。

⁴ その際、バーゼル銀行監督委員会が2015年7月に公表した「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則 (Corporate governance principles for banks)」も参考とする。

内部監査を通じた自律的なリスク管理の充実

内部監査は、金融機関の業務の適正さを確保するための基盤であり、リスク管理を自律的に充実させていく上で、重要な役割を担っている。このため、経営陣は、内部監査の重要性を認識し、その実効性を確保する必要がある。また、内部監査部署は、独立かつ客観的な立場から、リスク管理を含む各種統制機能の有効性を評価し、経営陣に適切な報告を行う必要がある。

2016年度の考査では、①経営陣が、リスクアセスメントの結果を踏まえて、監査対象の選定や監査資源の配分を適切に行っているか、②内部監査部署が、海外拠点や子会社などの業務も含め、適切な検証を実施しているか、③経営陣が、監査の結果や提言を経営に活かしているか、などを点検する。

財務基盤とリスクのバランスを踏まえた経営管理

金融機関が持続的かつ安定的に金融仲介機能を発揮していくためには、財務基盤とリスクのバランスを踏まえた経営管理を行う必要がある。特に、大手金融機関は、「大きくて潰せない」問題の解消に向けた国際的な取り組みも踏まえ、ストレス事象の下でも公的支援に頼ることなく重要な金融機能を継続的に提供できるように、十分な自己資本・流動性を確保すると同時に適切なリスク管理を行う必要がある。そのためには、リスクが顕在化した場合の影響を分析し、その結果を踏まえて、リスクテイク方針やリスク管理体制を組織的に見直していくことが有効である。

2016年度の考査では、大手金融機関については、ストレステストにおける、①経営陣の関与および所管部署の統括機能、②リスクプロファイルや経営戦略に則したシナリオおよびテスト対象範囲の十分性、③モデルやデータの検証体制、④テスト結果を業務運営とリスク管理に反映させていく仕組みなど

を点検する。その上で、ストレステストの結果や国際金融規制への対応状況も踏まえて、自己資本の質・量の十分性に関する評価とこれに基づく資本政策などについて経営陣の認識を確認し、必要な助言を行う。また、リスク・アペタイト・フレームワークなど、経営戦略に基づいてリスクテイクとリスク管理を包括的に規律する枠組みの構築状況と経営管理面での活用状況も点検する。なお、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）およびこれに準ずる大手金融機関については、再建計画（Recovery Plan）やコンティンジェンシープランの実効性を点検する。

海外 G-SIFIs の在日拠点については、取引の実施やブッキング、リスク管理等におけるグループ内での在日拠点の役割を把握するとともに、適切な管理体制が構築されているかを点検する。その上で、①グループ全体のストレス事象を想定した場合の在日拠点への影響と対応、②再建計画上の在日拠点の位置づけなどについて、これらに関する在日拠点の関与も含め点検する。また、在日法人の形態をとっている拠点については、経営悪化時における本部の支援体制も点検する。

地域金融機関については、先行き 3 年程度の期間を対象に、ダウンサイドリスクを含む複数のシナリオのもとでの収益シミュレーションを実施し、各保有資産の経済価値や資産負債構造に与える影響を評価する。その上で、自己資本の質・量の十分性に関する評価とこれに基づく資本政策や、その他の経営管理上の課題について経営陣の認識を確認し、必要な助言を行う。また、①ALMやリスク資本配賦の枠組みを通じて、リスクテイク方針や業務運営、リスク管理体制などの妥当性を検証しているか、②検証結果を踏まえ、必要な見直しを行っているか、③金融経済情勢が急変した場合に財務基盤と期間収益に生じ得る影響を分析し、対応を検討しているか、などを点検する。さ

らに、経営陣に対し、より長期での地域経済・営業基盤や収益力の展望と、そのもとでの課題認識や経営方針を確認する。これらの点検・確認を通じて、資産負債運営や収益・費用構造、チャンネル戦略や情報技術の活用など、幅広い視点から、経営の方向性について金融機関との対話を深める。

経営管理・リスク管理に必要な情報把握体制の整備

金融機関は、経営管理やリスク管理に必要な情報を把握する体制を適切に整備し、運用する必要がある。特に、国際的な業務展開を積極的に行い、幅広い金融サービスをグループで提供している金融機関は、複数の地域に所在する多様なリスクを適時適切に把握することが重要である。

2016年度の考査では、主として大手金融機関について、①経営情報システム（Management Information System）など情報インフラを含めて、情報把握体制を適切に整備しているか、②情報の信頼性や適時性を確保しているか、などを点検する。また、③大手金融機関は、国内外の他の大手金融機関との資金取引や受与信関係など、リスクの波及経路やその影響も点検する。

ロ. 信用リスク管理

適切な審査・管理と融資戦略に見合った体制の整備

金融機関は、事前審査と中間管理の両面で、債務者の実態を適切に把握し、融資戦略に見合った審査・管理体制を整備する必要がある。

2016年度の考査では、①債務者の経営実態を十分に調査・分析し、適切な事前審査を行っているか、②債務者の信用力の変化を早期に把握するための中間管理体制を整備しているか、③特に、リスクが大きい債務者の実態を踏み込んで把握し、信用リスク管理面での対応を適切に行っているか、などを

点検する。その際、不動産関連や医療・福祉業向け貸出など、金融機関が与信姿勢を積極化させている分野や地域については、④審査・管理において、与信期間や事業特性などを踏まえ、事業の将来性を適切に見極めているか、⑤こうした取組みの採算性を組織的に検証しているか、なども点検する。

企業の活力向上支援

金融機関は、経営課題の解決に向けた債務者の取組みを継続的に支援することを通じ、企業の活力向上に貢献していくことが期待されている。

2016年度の考査では、①債務者の経営実態や事業の将来性を的確に分析し、債務者と経営課題の認識を共有しているか、②成長事業の育成や事業構造の改革を含め、債務者の課題解決に向けた助言や提案、必要な支援などを行っているか、を点検する。その上で、業況が不安定な債務者については、③他の金融機関や外部専門家等と連携するなどして、抜本的な解決に向けた働きかけを行うとともに、④信用リスク管理面の対応を適切に実施しているか、を点検する。

大口・集中リスクの管理強化

大口与信先の経営が悪化したり、共通のリスク特性を有する与信ポートフォリオにおいてリスクが顕在化した場合には、金融機関の自己資本や収益に大きな影響が生じるおそれがある。このため、金融機関は、与信ポートフォリオに内在する大口・集中リスクを適切に把握し、コントロールしていく必要がある。特に、近年、大手金融機関は、M&A関連や海外資源開発、プロジェクトファイナンスなど、コミットメントラインの供与も含め積極的に取り組んでおり、大口・集中リスクの管理が一段と重要となっている。

2016年度の考査では、①ストレステストなども活用しつつ、大口・集中リスクの状況を適切に把握しているか、②自己資本等を勘案して大口・集中リスクを管理する体制を整備するとともに、その実効性を確保しているか、などを点検する。

海外関連与信の管理強化

大手金融機関は、本邦企業のグローバル展開を支えるとともに、海外諸国の金融ニーズを取り込んでいく観点から、海外業務の拡大に取り組んでいる。また、地域金融機関では、取引先企業の海外子会社の業務の拡大に伴って、そうした取引先向けの与信を増加させている先がみられている。こうした中、金融機関にとっては、海外関連与信の管理が一段と重要になっている。

2016年度の考査では、大手金融機関のうち、海外与信に注力している先について、①海外与信の自己査定の検証などを行い、与信内容をきめ細かく点検する。また、②クロスボーダーM&A関連や海外資源開発などの注力分野の審査・管理や、非日系向け貸出を中心とする大口与信管理などの体制整備を、国による制度、インフラの違いやカントリーリスクなども考慮して適切に行っているか、③本部がグローバルな管理・報告ルールを整備し、適切にモニタリングしているか、④ストレステストなどを活用し、グローバルベースでの信用リスクテイク方針を適切に見直しているか、などを点検する。地域金融機関については、海外事業のウェイトが大きい債務者について、事業実態を把握しているか、などを点検する。

ハ. 市場リスク管理

経営陣の市場リスク管理への適切な関与

経営陣は、リスクテイク方針の策定やリスク管理体制の整備、運用状況の検証などに適切に関与していく必要がある。その際、有価証券ポートフォリオやオフバランス取引に係る市場リスクを正確に認識し、自己資本とリスクのバランスを確保することが重要である。

2016年度の考査では、経営陣が、①リスクテイク方針を明確に示した上で、自己資本とのバランスを確保した運用計画を作成させているか、②それに見合ったリスク管理体制を整備し、必要に応じて見直しているか、③金融経済情勢が急速に変化した場合に、市場動向やリスクに関する報告を受け、議論と意思決定を適時適切に行っているか、を点検する。

運用戦略・手法に見合ったリスク管理の実践

市場リスク管理の対象や手法は、有価証券ポートフォリオやオフバランス取引のリスクプロファイルや運用手法に見合ったものにする必要がある。

2016年度の考査では、①金利リスクや、各商品・取引の信用リスク、為替リスク、株価リスクなど、有価証券およびポートフォリオ全体が内包するリスクファクター毎にリスクを把握・分析しているか、②リスク管理部署が、リスク特性や運用手法に応じた適切な精度で、時価、リスク量や各種限度枠の遵守状況などをモニタリングしているか、③バックテストの実施などを通じて、リスク計測手法の妥当性や限界を定期的に検証し、必要な対応を行っているか、を点検する。その際、④ストレスシナリオの各フェーズにおいてリスク管理の枠組みが有効に機能するか、についても必要に応じて点検する。

なお、政策投資株式会社については、近年、大手金融機関を中心に、コーポレ

ートガバナンスに関する基本的な考え方において、計画的な削減に取り組む旨を表明する動きがみられている。

2016年度の考査では、自己資本に対する政策投資株式のリスクに応じて、具体的な削減方針とその進捗状況などを点検する。

二. 流動性リスク管理

リスクプロファイルを踏まえた管理体制の整備

金融機関が資金繰りの安定性を確保するためには、①自らの運用・調達構造が持つ流動性リスクプロファイルを適切に把握した上で、②資金調達能力も踏まえて適切なリスク限度枠を設定し、③これを遵守するためのモニタリングやコントロールの体制を整備する必要がある。また、④調達基盤や各種市場、自身の格付・株価の動向などの資金調達環境を平時から把握するとともに、緊急時の流動性準備を確保することにより、環境が変化した場合に迅速に対応できる体制を整備することも必要である。

2016年度の考査では、上記の観点から、外貨を含めた流動性リスク管理の状況を点検する。

グローバルな流動性リスク管理の実効性確保

国際的に活動する金融機関は、各拠点及びグループ全体のそれぞれについて、ローカル通貨を含む外貨の流動性リスクを適切に管理し、安定調達基盤の拡充を図っていく必要がある。

2016年度の考査では、最近の外貨調達コストの上昇も踏まえ、①本部と各拠点の円滑なコミュニケーションのもとで、通貨別、拠点別の資金繰りの状況や先行き見通しを適時適切に把握しているか、②グループ全体として、外

貨の安定調達に向けた調達の分散化、多様化を検討・実施しているか、を点検する。また、ストレス時の対応として、③グループ全体として整合的な形でストレステストを実施しているか、④外貨の流出規模を時間の流れに沿って具体的に想定した上で、これに見合う調達手段の確保や、その妥当性の組織的な検証を行っているかなど、ストレステストの十分性とコンティンジェンシープランの実効性を点検する。

ホ. オペレーショナルリスク管理⁵

自律的なリスク管理サイクルの実効性確保

金融機関の業務処理に内在するオペレーショナルリスクは多岐にわたり得る。そうした中で、金融機関は、リスクが顕在化した場合に生じる損失や業務運営面の影響が大きいものを中心にオペレーショナルリスクを洗い出し、管理体制を整備する必要がある。その際、講じた施策の有効性を検証しながら、さらなる改善に努めていくことも必要である。

2016年度の考査では、①リスクが顕在化した場合に生じる損失や業務運営面の影響が大きい事務を対象に、事務処理の安定性を点検する。その際、事務処理の実態把握や事件・事故の分析などを通じ、リスク管理上の問題点を洗い出し、有効な改善策を講じているか、も点検する。また、②金融機関を巡る環境の変化や業務処理体制の見直し、新規業務への取組みなどに伴うリスクプロファイルの変化を適切に認識した上で、管理体制を見直しているか、も点検する。

⁵ 考査では、事務、コンプライアンス、コンピュータシステム、業務継続などの業務運営全般にわたるリスクをオペレーショナルリスクと称している。

システムリスク管理体制の整備・強化

金融機関は、コンピュータシステムの安定性や安全性を確保するために、①障害の未然防止策や障害発生時の復旧体制、②プロジェクト管理、③情報セキュリティ管理、④委託先の管理などの実効性を確保する必要がある。

2016年度の考査では、重要なシステムを対象に、上記の点を点検する。その際、情報セキュリティ管理および委託先の管理については、重要な顧客情報などの管理体制の実効性を確保しているか、という観点からも点検する。

サイバーセキュリティ管理体制の整備・強化

ITを活用した金融サービスを提供する上で、サイバーセキュリティの確保は重要である。

2016年度の考査では、各金融機関の業務内容や決済システムにおけるプレゼンスなどを踏まえつつ、重要なシステムおよびこれと接続する外部ネットワーク等を対象に、サイバー攻撃の未然防止策と被害抑止策を点検する。具体的には、①攻撃を防御、検知するための対策が講じられているか、②サイバーインシデント発生時を想定した体制やコンティンジェンシープランを整備しているか、を点検する。その際、③社外情報を含む情報収集や情報共有等を実施しているか、④これらの管理体制を整備・運用していく上で、必要な経営資源の配分も含め、経営陣が適切に関与しているか、なども点検する。

業務継続体制の強化と実効性の向上

金融機関が実効性のある業務継続体制を整備することは、各金融機関の重要業務の遂行に加え、わが国の決済システムの円滑な運行という観点からも重要である。

2016年度の考査では、各金融機関の業務内容や決済システム・地域におけるプレゼンスなどを踏まえつつ、①業務継続計画の内容の十分性や整合性、②要員・執務場所・システムなどの経営資源の確保、③訓練を通じた業務継続体制の実効性を点検する。また、④環境変化などを踏まえて業務継続体制の見直しが適切に行われているか、も点検する。

(3) 考査運営面の対応

考査の運営は、3週間前後の立入期間で、金融機関の経営実態とリスク管理体制を集中的・包括的に点検・評価することを基本とする。その際、金融機関のリスクの状況を踏まえて機動的・効果的に対応する観点から、2008年度以降実施している「リスクベース考査」を継続する。この枠組みは、金融機関について、①保有するリスクが顕在化した場合の金融システムに及ぼす影響と、②財務基盤の余裕度やリスクテイクの状況などの経営実態、という二つの視点で総合評価し、それを踏まえて考査の頻度、考査日数、調査範囲、要員数などにメリハリを付けるという考え方によるものである。2016年度は、資産査定や国内拠点の臨店調査でのメリハリ付けを強化し、考査運営における思い切った効率性の向上に努めていく。

また、幅広い金融サービスをグループで提供する金融機関については、主要なグループ企業との関係やグループ全体の経営実態の把握に努める。あわせて、国際的な業務の比重の高まりを踏まえ、海外拠点の臨店調査を含む海外拠点調査の充実を図る。

この間、考査の実効性を高める観点から、金融機関のリスクプロファイルなどを把握するため、考査の立入調査前に内部監査部署とのヒアリングを必要に応じて実施する。加えて、考査とオフサイトモニタリングの連携強化に

も引き続き取り組むほか、国際的に活動する金融機関に共通する課題を中心に、海外当局との問題意識の共有や連携強化にも努めていく。

なお、日本銀行としては、考査の運営や結果に対して十分な納得や信頼が得られるよう、金融機関とのコミュニケーションの充実に努め、引き続き適切に対応していく。その際、「考査運営に関するアンケート」なども活用しながら、金融機関から寄せられた意見・要望に適切に対応し、考査運営の改善を図っていくこととする。

以 上

(別添)

2015年度の考査でみられたリスク管理面の主な課題

1. 経営管理

内部統制の有効性確保

海外拠点を含む子会社の実態把握が不十分な先がみられた。

内部監査を通じた自律的なリスク管理の充実

リスクプロファイルを踏まえた監査の実施や、本部における専門性が高いリスク分野などの監査が不十分な先がみられた。また、監査結果を踏まえた改善が十分でない先もみられた。

収益・自己資本とリスクのバランスを踏まえた経営管理

大手金融機関では、リスクプロファイルや経営戦略を踏まえたストレステストの内容や対応策の検討が不十分な先がみられた。

地域金融機関では、ALM等を通じた、資産負債構造の変化や金利変動に伴う収益・自己資本への影響の把握などが不十分な先がみられた。また、より長期的には、多くの先が営業基盤の縮小を懸念しているが、資産負債構造や収益・費用構造の将来像を具体的・定量的に分析し対応方針を検討している先は一部に止まっている。

経営管理・リスク管理に必要な情報把握体制の整備

経営情報システム (Management Information System) の構築に向けた体制

が十分でない先がみられた。

2. 信用リスク管理

適切な審査・管理と融資戦略に見合った体制の整備

①不動産賃貸業や医療・福祉業向けなどの貸出推進や、②債務者区分等が正常先下位から要注意先に該当する先への与信増強に取り組む中で、与信期間が長期に及ぶことや事業特性を勘案した審査・管理、債務者実態の把握が不十分な先がみられた。また、③住宅ローンの増強に注力する中で、ポートフォリオのモニタリングや分析が十分でない先がみられた。

企業の活力向上支援

企業の活力向上支援では、業況が不安定な債務者に対する抜本的な解決に向けた働きかけが十分でない先がみられた。

大口・集中リスクの管理強化

金融機関が積極的な与信姿勢を維持する中で、貸出などの大口化や集中化が進んでいる先がみられた。こうした中で、大口与信先に対する経営実態の踏み込んだ把握や、組織的な議論が十分でない先がみられた。また、集中リスクの把握が十分でない先もみられた。

海外関連与信の管理強化

海外貸出に積極的に取り組んでいる中であって、非日系企業に対する審査・管理が十分でない先がみられた。また、取引先企業の海外子会社について、その財務面を含めた経営実態の把握が十分でない先もみられた。

3. 市場リスク管理

経営陣の市場リスク管理への適切な関与

運用計画を策定・変更する際に、自己資本を踏まえたリスク検証に関する経営陣の関与が不十分な先がみられた。また、リスクテイク方針に応じた管理体制の整備・見直しが十分でない先もみられた。

運用戦略・手法に見合ったリスク管理の実践

外貨建てを含めて市場運用を積極化させる中で、新たな運用に対応したリスクの洗出しやモニタリングが不十分な先がみられた。また、ストレス事象が発生した場合の先行きの期間収益への影響の把握が不十分な先もみられた。

4. 流動性リスク管理

グローバルな流動性リスク管理の実効性確保

国際的に活動する金融機関では、ストレス時における外貨調達可能額の組織的な検証や、通貨別の資金繰り管理体制が十分でない先がみられた。また、地域金融機関では、外貨流動性リスクに係る経営報告や、外貨調達の安定性に関する検証等が不十分な先がみられた。さらに、海外 G-SIFIs の在日拠点では、グループ全体の円貨資金繰りの把握が不十分な先がみられた。

5. オペレーショナルリスク管理

自律的なリスク管理サイクルの実効性確保

事務実態の把握などを通じた重要度の高いリスクの洗出しや、事務事故等の再発防止策の実効性確保が不十分な先がみられた。このほか、営業推進強化や経営効率化に伴う業務処理体制の変化に応じた管理体制の整備・見直し

が不十分な先や、顧客情報の管理が十分でない先、反社会的勢力との取引の管理が適切でない先もみられた。

システムリスク管理体制の整備・強化

業務委託先や海外拠点を含めてシステム関連業務の実態把握やリスク評価が十分でなく、重要情報漏洩等のリスク統制が不十分な先がみられた。また、外部からの不正アクセスなどサイバーセキュリティに関する体制整備が不十分な先がみられた。

業務継続体制の強化と実効性の向上

業務継続計画の内容の十分性や整合性、業務継続要員などの経営資源の確保、訓練内容の充実などを通じた業務継続計画の実効性確保が十分でない先がみられた。